

エネルギー憲章条約（ECT）改正条約の採択（2024年12月）

独禁/通商・経済安全保障ニュースレター

2024年12月11日号

執筆者:

[富松 由希子](#)y.tomimatsu@nishimura.com[前田 基寛](#)m.maeda@nishimura.com[石戸 信平](#)s.ishido@nishimura.com[藤井 康次郎](#)k.fujii@nishimura.com

I はじめに

2022年6月24日に実質合意に至ったエネルギー憲章条約（The Energy Charter Treaty (ECT)）の近代化交渉（The Modernisation of the ECT）の改正条約が、2024年12月3日（現地時間）、ベルギーのブリュッセルにおいて開催されたエネルギー憲章会議（Energy Charter Conference）第35回会合で採択された。

ECTは、投資の促進及び保護に関する規律、並びに、投資家対国の紛争解決手続（Investor-State Dispute Settlement: ISDS）を含み、日本企業においても利活用の実績のある、エネルギー分野における重要な国際条約である。

本ニュースレターでは、ECTの内容、改正条約の経緯・概要につき改めて概観した上で、改正条約の実質合意から採択まで約2年半を要した背景や、今後の展開及び日本企業への影響について紹介する。

II ECTとは

ECTは、ソ連崩壊後の旧ソ連及び東欧諸国におけるエネルギー分野の市場原理に基づく改革の促進、世界のエネルギー分野における貿易・投資活動を促進すること等を宣言した「欧州エネルギー憲章」の内容を実施するための法的枠組みとして作成され、エネルギー原料・製品の貿易及び通過の自由化、エネルギー分野における投資の保護等を規定している。1998年4月に発効（日本は1995年に署名、2002年に発効）し、2024年11月現在、同条約の締約国は、欧州を中心とした45か国並びにEU及び欧州原子力共同体（Euratom）であり、日本も含まれる¹。

2023年12月1日時点において、ECTに基づいて申し立てられたISDS仲裁は162件に上り、これらのうち、紛争に関連するエネルギー分野は、化石燃料が54件、再生可能エネルギーが94件、原子力が5件等となっている²。本日現在までに、日本企業も少なくとも4件がECTに基づきISDS仲裁を利用しており（いずれも再生可能エネルギーに関する対スペイン案件。なおスペインに対するECTに基づくISDS案件は50件以上に上る。）、うち2件で日本企業に対する賠償が認められ、2件は係属中である³。著名なYukos

¹ [エネルギー憲章会議第35回会合の開催及びエネルギー憲章条約改正条約の採択（結果） | 外務省](#)

² [Statistics - Energy Charter Treaty](#)

³ [Investment Dispute Settlement Navigator | UNCTAD Investment Policy Hub](#)

v. Russia 事件（2014年にロシアに対し約500億米ドルの損害賠償を命じる仲裁判断⁴）もECTに基づいて提訴されたものである⁵。

III ECT 近代化交渉、実質合意とその後

2017年11月のエネルギー憲章会議においてECT近代化（改正）に向けた議論が開始され、2018年に特定した25の交渉トピックにつき、近代化交渉サブグループにおいて2020年から正式に議論が開始された。近代化交渉には、ECTの締約国のみの参加が認められ、2020年7月の第1回会合以降、合計15回の交渉ラウンドが実施され、2022年6月にECT改正条約の実質合意に至った。

ECT改正条約では、（1）水素やアンモニア等の新たなエネルギー原料に対する本条約上の投資保護規律の適用、（2）投資保護に係る締約国の義務の明確化、（3）投資家と国との間の紛争解決（手続の詳細の明文化）、（4）持続可能な開発と企業の社会的責任に係る規定の新設、（5）通過の自由の更なる促進に係る規定等が盛り込まれた。また、一部の締約国域内における化石燃料関連の投資については、改正条約の発効等から一定の期間以降、基本的には本条約上の投資保護規律の適用対象から除外されることになった⁶。（近代化交渉の経緯・トピック及び実質合意の詳細は過去のニュースレター等⁷参照。）

実質合意の後、2022年11月22日にモンゴル国・ウランバートルで開催されたエネルギー憲章会議第33回会合において、ECTの改正案の採択について議論されたが、EUにおける化石燃料の投資保護に対する懸念もあり⁸、「ECTを取り巻く現状を踏まえて各国で議論した結果、近代化されたECTの採択を延期」したため採択は行われなかった⁹。なお、同月24日には、欧州議会本会議でEU全体としてECTから脱退するための手続に入るよう欧州委員会に求める決議¹⁰が出され、同決議を受け、2023年7月には、欧州委員会がEUの離脱を進める決定案を発表した。この決定案を欧州委員会が提案した段階では、組織としてのEUとEuratomだけでなく、全EU加盟国が協調して脱退することを想定していた。欧州委員会の提案は、欧州議会とEU理事会で審議されるどころ、欧州議会は2024年4月、圧倒的多数で決定案に同意した。しかしながら、ハンガリー、スロバキア、キプロス、ギリシャなど、一部加盟国はECT脱退を躊躇する見解を示した。加盟国間の立場の隔たりを考慮して、2024年5月、EU理事会は、（1）EU及びEuratomの脱退を決定する一方で、（2）希望するEU加盟国は、エネルギー憲章会議に参加し、条約改正案の採択で投票できる

⁴ <https://www.italaw.com/sites/default/files/case-documents/italaw3279.pdf>

⁵ [ウォッカ商標に対する投資仲裁判断の強制執行 ー新たな展開を見せた Yukos v. Russia \(2023年1月20日号\) | N&A ニュースレター | ナレッジ | 西村あさひ](#)、なお、ロシアについては1994年にECTに署名し暫定的適用が開始されたが、2009年10月18日をもって暫定適用を停止させ、エネルギー憲章プロセスから脱退した。もっとも、投資保護及びISDSに関しては、同日の後20年間、暫定的適用の期間中にロシアにおいて他の投資家が形成した投資財産について効力を有するため、その限りにおいて、暫定的適用の効力は継続している（サンセット条項の適用、ECT45条(3)(b)）。

⁶ [エネルギー憲章会議第35回会合の開催及びエネルギー憲章条約改正条約の採択（結果） | 外務省](#)

⁷ [エネルギー憲章条約近代化交渉の実質合意（2022年8月26日号） | N&A ニュースレター | ナレッジ | 西村あさひ](#)、富松由希子ほか「エネルギー憲章条約（ECT）近代化交渉の実質合意とECTをめぐる今後の展望と留意点」国際商事法務50巻11号（2022年）1429頁

⁸ [EU withdrawal from the Energy Charter Treaty](#)

⁹ [エネルギー憲章会議第33回会合の開催（結果） | 外務省](#)

¹⁰ [European Parliament_P9_TA\(2022\)0421_Outcome of the modernisation of the Energy Charter Treaty](#)

とした^{11,12}。

なお、ECT の締約国であったイタリアは近代化交渉開始前に脱退しており、フランス、ドイツ、ポーランド、ルクセンブルク、スロベニアは、近代化交渉実質合意後に通告の上脱退し、2025 年には、英国、ポルトガル、オランダ、スペイン、Euratom、EU につき脱退の効力が生ずる。

IV 今後の展開

ECT 改正条約の採択により、締約国の少なくとも 4 分の 3 が批准書、受諾書面又は承諾書を寄託者に寄託した後 90 日目の日に、当該改正を批准、受諾し又は承認した締約国との間で効力を生ずることとされている（ECT42 条 4 項）。もっとも、2025 年 9 月 3 日にはいずれにしても一部の規定の暫定適用が開始される¹³ところ、暫定適用の内容については、次回のニュースレターで紹介する。

日本は ECT の締約国であり、日本企業による ECT の利活用もされてきたところ、既存ないし新規の投資が ECT 改正条約により保護されるのか、保護されるとしてどのような保護水準となるのかという点は、日本企業に影響を及ぼすことになろう。

当事務所では、クライアントの皆様のビジネスニーズに即応すべく、弁護士等が各分野で時宜にかなったトピックを解説したニュースレターを執筆し、随時発行しております。N&A ニュースレター購読をご希望の方は [N&A ニュースレター 配信申込・変更フォーム](#) よりお手続きをお願いいたします。

また、バックナンバーは [こちら](#) に掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

本ニュースレターはリーガルアドバイスを目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。

西村あさひ 広報課 newsletter@nishimura.com

¹¹ [EU のエネルギー憲章条約脱退が意味するもの | 地域・分析レポート - 海外ビジネス情報 - ジェトロ](#)

¹² [EU、エネルギー憲章条約から脱退へ\(EU\) | ビジネス短信 - ジェトロの海外ニュース - ジェトロ](#); [Energy Charter Treaty: Council gives final green light to EU's withdrawal - Consilium](#)

¹³ [The Energy Charter Conference Adopts Decisions on the Modernisation of the Energy Charter Treaty - Energy Charter](#)